

次の時代を切り拓く!!



熊本県議会議員

前田けいすけ県政報告

【第4号】令和4年12月発行

発行者 県議会議員 前田 敬介

発行所 荒尾市増永2900-18-1 TEL・FAX 0968-62-5221

寒冷の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、皆様方には常日頃より心温まるご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

県議会議員に当選させて頂き三年半が経ちました。今回の九月の定例会で四回目の一般質問に立たせて頂きました。一つ一つの課題を全力で質問させて頂きましたので、お時間がございました時にでもご一読いただければ幸いに存じます。

今後も皆様方の視点に立った政治活動に努め、荒尾地域の発展のために、全力を尽くして参りますので、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

寒冷の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、皆様方には常日頃より心温まるご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

県議会議員に当選させて頂き三年半が経ちました。今回の九月の定例会で四回目の一般質問に立たせて頂きました。一つ一つの課題を全力で質問させて頂きましたので、お時間がございました時にでもご一読いただければ幸いに存じます。

今後も皆様方の視点に立った政治活動に努め、荒尾地域の発展のために、全力を尽くして参りますので、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。



ご挨拶

県議会議員
前田 敬介

議会

★教育警察常任委員会 委員
★地域対策特別委員会 委員

* * * 定例会で一般質問 * * *

《令和4年9月21日》

1 防災の新しい考え方「フェーズフリー」

防災について考える際に、注目を集めている言葉として、フェーズフリーという考え方がある。これは、日常時と非常時という2つの局面、フェーズの壁を取り払うという概念である。本県において限られた予算で防災を普及、浸透させ、地域住民を災害から守るために、「いつも」が「もしも」の備えになるフェーズフリーという考え方の下、価値を提供するという日常的な取組と併せて進める必要がある。そこで、このような視点に対する県の考え方と取組を知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) フェーズフリーの考え方では防災を進める上で大事な視点と考えている。一例として、平常時は公園や道の駅として利用される施設などに防災機能を備える取組を進めている。また、民間企業と災害時の応援協定を締結し、民間のサービスやノウハウを災害時に活

用する取組も積極的に行っている。引き続き、日常的な取組と併せて防災を進めるという視点も取り入れながら、防災対策を進める。

今回、初めて「フェーズフリー」という言葉を聞かれた方も多いかと思います。「なんだろう?」と思われたかと、思います。

より良い世の中をつくるため、身近で当たり前にになっている言葉があります。例えば、生活の支障となる物理的障害を取り除いた「バリアフリー」、環境汚染など地球への負荷から“フリー”にして、地球に優しい「エコ」などです。これらは共通して、“課題から物・人をフリーにする”という強い想いがありました。

「フェーズフリー」については、すでに意識せずに取り組んでいるものも多いと思われますが、普及・共有していくためには、「フェーズフリー」という言葉自体の普及も必要だと思います。

これまで大きな災害を乗り越えてきた熊本県だからこそ、県が先頭に立ち、取り組みおよび「フェ

ーズフリー」という言葉自体の普及を進めていただきたいと思います。

2 野原八幡宮風流のユネスコ無形文化遺産登録への支援

 野原八幡宮風流は、昭和52年に熊本県重要無形民俗文化財に指定され、令和3年3月に国重要無形民俗文化財となり、現在、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた手続が進んでいる。そこで、この野原八幡宮風流の登録の動きに対して、これまでの県の支援、また、今後の見通しについて、教育長に尋ねる。

 答弁（教育長）荒尾市の調査委員会に民俗学専門の学芸員を派遣するなど、学術調査及び調査報告書の取りまとめを支援し、あわせて、文化庁による現地調査などへの対応も荒尾市と協力して行い、早期の指定実現につなげた。また、本年11月28日から12月3日にモロッコで開催されるユネスコ政府間委員会で登録の可否が審議される。引き続き、登録に向けて支援を行い、文化庁、府内の関係部局と連携し、野原八幡宮風流が世界の宝として保存、活用されるよう、しっかり取り組む。

 野原八幡宮の宮司はじめ、保存会の皆様、これまで関わられた皆様がつないでこられた伝統、そして、願をかなえていただきたい。また登録だけでなく登録後も活用できるよう引き続きの支援も宜しくお願いします。



11月30日第17回政府間委員会で審議・登録決定

3 教員不足対策

 荒尾市の公立学校に勤務する同級生からSNSメッセージで、担任不足が埋まらない状況の訴えがあった。以前から状況は認識していたが、こんなに身近に迫っているとは正直思わなかった。県教委や学校現場が取組を進めて、

なかなか見つからない状況を鑑みると、教員不足を解消できるのか、正直心配している。そこで、県は、どのようなプランで、いつを目標に不足の解消を遂げようと考えているか、教育長に尋ねる。

 答弁（教育長）課題解決のため、2つの取組を集中的に講じていく。1つ目の教員確保に向けた取組として、教員採用選考考査の見直し、年齢制限の撤廃や東京会場での考査実施等に取り組んだ。あわせて、県内外の大学に出向き、学生に対し、現職教諭が、本県教員の魅力、やりがいを説明する機会を増やすなど、新たな教員志望者の発掘にも取り組んでいる。今後は、高校生など、より若い世代に対しても、教員の魅力等を積極的に発信する。また、再任用教員の積極的任用、退職教員等への働きかけを強化し、その確保に努める。2つ目として、働き方改革の推進について、来年4月から、県立学校における給食費の公会計化、学校徴収金システムの導入など、働き方改革推進プランの終期の令和5年度末までに、学校現場におけるDXも推進しながら、さらなる業務の削減や効率化による負担軽減を図る。教員不足をできるだけ早急に解消できるよう、強い決意で取り組む。

 課題解決のため、教員を確保と働き方改革を推進する、との事でしたが、続ける退職教員に頼らず、人員確保が出来て初めて教員不足解消と言えるのではと思います。教員の方も日々試行錯誤しながら取り組んでいます。教員の負担を減らすことも大事ですが、教員の負担が子供の負担につながっております。

子供たちの為、教員の皆さまの為、取り組みを加速していって下さい。

4 県立高校の通学支援

 県教委では、令和3年3月の県立高校あり方検討委員会の提言を受け、全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校を実現するため、様々な取組が推進されている。荒尾・玉名地域における県立高校への通学手段は、徒歩や自転車並びに公共交通機関が基本であり、自宅が最寄りの駅まで遠い生徒は、親、祖父母の送迎が難しい場合、最寄り駅までの通学手段を確保で

きず、通いたくても県立高校を断念し、スクールバスを運行している私立高校を選ばざるを得ないと
の声もある。地域交通に関しては、交通弱者に対する取組が進められているが、高校生の通学に
しても、県が支援策を考えるべきである。県全体での取組となると、それぞれ事情の異なる各地の
実態把握、膨大な予算を要する、など多くの課題
がある。私の地元、荒尾・玉名地域は、他県との隣接地域であり、高校進学時の県外への流出割合が
3年連続で15%を超える、県内でも非常に高いとい
う特徴がある。さらに、荒尾市では、AIを活用した乗合タクシーを始められており、通学支援の検討に適した地域ではないか。そこで、①県立高校の定員割れの原因をどのように分析しているか、
②また、ある程度条件が整っている荒尾・玉名地
域の県立高校に通う生徒に対して、周遊バスを運行するといった通学支援を試してみる考えはない
か、教育長に尋ねる。



答弁（教育長） ①少子化や過疎化の進行
により、中学校卒業者数の減少、特に郡部の減少が著しいこと、中学生の進路希望が熊本市に集中する傾向などが挙げられる。また、私立高校授業料の実質無償化の影響などによる私立高校への進学率の増加も要因と考える。②需要予測や運行経費、バスやタクシーなど公共交通機関との調整、地元自治体とどのような連携ができるかなど、幾つか整理すべき課題が考えられる。今後、高校の魅力化を進めていく上で、子供たちが地元の高校に通っていただくため、何ができるのか、地元自治体や公共交通機関と協議を行うなど、研究してまいる。



県はスクールミッションを策定、学科編成し新たに10校で設置、ガイドブックを作成、検索ガイドを開設等、情報を伝え、その情報で選択できる環境を整えてこられました。

子どもたちが通いたいと思う、魅力的な学校づくりはとても重要です。大いに進めていただきたいと思います。

一方、各高校が努力された結果、魅力的な学校になればなるほど、今回、質問で取り上げました、通学手段の確保はより重要になります。

学校を選べる環境整備にも力を入れて頂きたい。

5 海苔養殖の担い手確保



有明海のノリ養殖経営体は、平成27年から令和3年の10年間で126経営体が減少。理由として、ほかの漁業と同様、過疎化、収入の不安定さなど、様々な要素が原因と考える。加えて、ノリ養殖については、初期投資が高額になる。いわゆる3Kの問題については、ノリ漁業では、システム船、いわゆる潜り船や共同乾燥施設の充実により、就労環境は少しづつ改善されているが、まだ新規就業につながらない。高齢の漁業従事者が引退する一方、新たに参入する若者が少なければ、担い手不足、人手不足は進行を続け、今後、抜き差しならない深刻な問題になる。そこで、これからノリ養殖の振興、とりわけ担い手不足、就業者の確保に向けてどう取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。



答弁（農林水産部長） 新規就業者が参入できるよう、今後廃業する養殖業者から

調査・議員活動



梨被害調査



拉致議連署名活動



教育警察常任委員会管外視察

就業希望者へ養殖技術の継承と併せて、漁船や機械類などを譲り受ける仕組みの構築を今年度から開始した。具体的には、ノリ養殖業者の経営資産情報などのデータベースを作成するなど、新規就業希望者とのマッチングや円滑な事業継承に向けた体制整備に着手した。また、労働環境の改善が進むノリ養殖業のPR動画を作成し、情報発信するなどして、新規就業者の確保につなげる。今後とも、本県ノリ養殖業が持続可能な産業として発展できるよう、漁業団体や関係市町と連携し、積極的に取り組む。



引き続き水産業の発展に繋げて行っていただければ、と思います。

現在、共同乾燥施設を建てる事、そして潜り船の新船購入には補助金が活用できるようになっております。共同乾燥施設を設置し、養殖量を増やすためこの潜り船を購入しようと考えている就業者が増えています。その潜り船を購入するにあたり、生産できる会社の減少や受注の増により、注文して約2年後の納品という状況があります。

今後、製造会社がさらに減るという情報もあります。また、福岡・佐賀の活性処理の方法変更の話し合いもあっていると聞きます。もし変更されると、さらに潜り船の購入には時間がかかり、養殖量を増やす際の障害になると思います。

潜り船供給について、県としても対応を検討されるよう、お願いします。



熊本県議会議員 前田けいすけ事務所

〒864-0032

熊本県荒尾市増永2900-18-1

TEL・FAX 0968-62-5221

【ホームページ】<https://keisukemaedaoffice.com>



6 有明海沿岸道路の建設促進



有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な道路ネットワークを形成する地域高規格道路であり、その整備により、有明圏域定住自立圏の確立とともに、熊本港や長洲港、三池港、佐賀空港などの物流拠点施設をつなぐ物流の道が形成されている。今年1月に着工された三池港インターチェンジ連絡路の熊本県側では、着々と高架橋下部工事が進んでおり、地元の方々も、そのままを目の当たりにし、延伸を喜ぶ声も多くある。そしてなお、この先の早期整備を期待する声が増大している。三池港インターチェンジ連絡路着工を契機として、事業化の準備が整っている荒尾市から長洲町の区間はもちろん、玉名市までの事業化を早急に行い、熊本までの全線整備を実現してほしい。特に、連絡路の着工は大きな転機であり、その流れを次の整備につなげる必要がある。執行部、国の皆様も思いをしっかりと受け止め、早期整備を実現してほしい。そこで、県は、有明海沿岸道路の早期実現に向けての取り組みを土木部長に尋ねる。



答弁（土木部長） 全線整備に向けては、連絡路の早期完成と荒尾—長洲間の早期事業化が重要と考える。県議会、県選出国会議員、沿線自治体や期成会の皆様とともに、様々な機会を捉えて、三池港インターチェンジ連絡路の整備推進と、荒尾—長洲間の早期事業化を国に求めてまいる。さらに、それらの取組を進め、有明海沿岸道路全線の早期整備につなげてまいる。

